

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年12月1日)

- 1 行政不服審査法に基づく第三者機関（行政不服審査会）の共同設置について  
【地域振興課】・・・ 1 ページ
- 2 平成26年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（確定値）について  
【地域振興課】・・・ 3 ページ
- 3 BeSeTo演劇祭2016に係る国際準備会議の開催について  
【文化政策課】・・・ 9 ページ
- 4 第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」に出場した鳥取県選手団の成績について  
【スポーツ課】・・・ 11 ページ
- 5 バードスタジアム国際交流基金の取崩しについて  
【スポーツ課】・・・ 13 ページ
- 6 副知事を団長とする交流協議団のジャマイカ派遣及び駐ジャマイカ日本国大使来県結果について  
【スポーツ課】・・・ 14 ページ

地 域 振 興 部



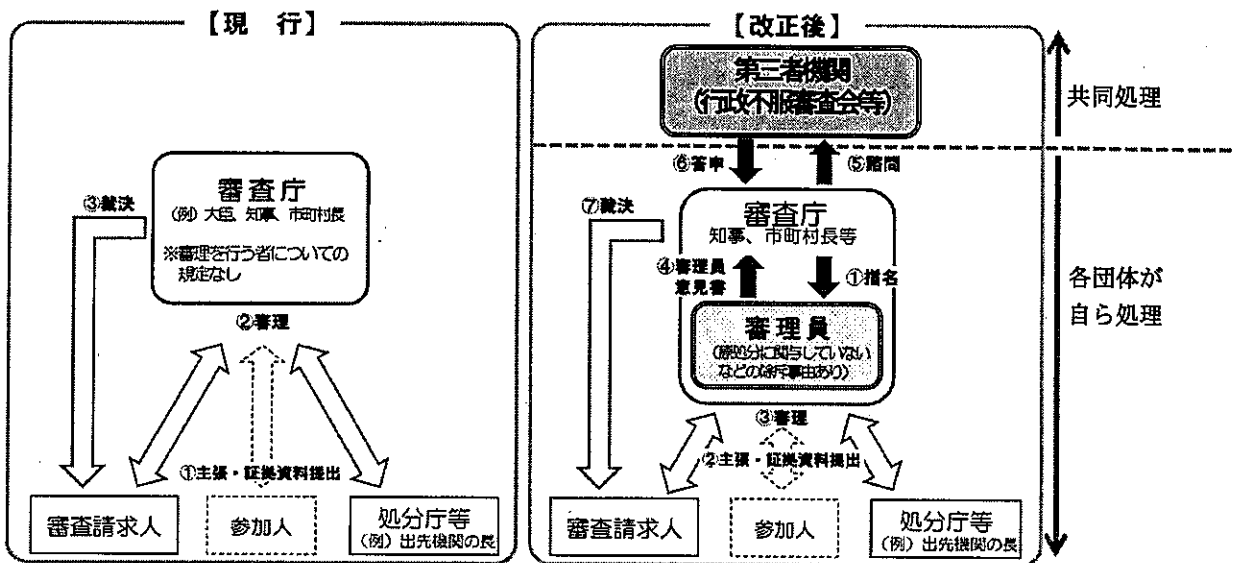
行政不服審査法に基づく第三者機関（行政不服審査会）の共同設置について

平成 27 年 12 月 1 日  
 政 策 法 務 課  
 地 域 振 興 課

行政不服審査法の改正に伴い、平成 28 年 4 月から必置となる第三者機関（行政不服審査会）に関し、市町村、一部事務組合等から県に対し協力要望がなされ、現在、市町村等の事務負担の軽減に向けて調整を進めているところですので、その概要を報告します。

1 改正行政不服審査法に基づく第三者機関について

改正後の行政不服審査法では、公正性の向上を図るため、第三者の立場から、審査庁の裁決の判断の妥当性をチェックする第三者機関（行政不服審査会）への諮問手続が導入された。

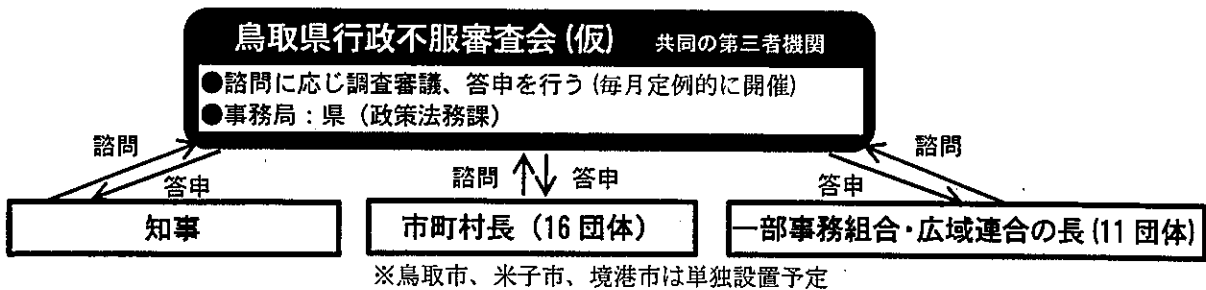


2 市町村からの要望

不服申立ての少ない市町村にとって、新たに第三者機関を設置・運営することは負担が大きいので、県との共同処理により負担軽減を図りたい。

3 共同処理の方法

地方自治法第 252 条の 7 の規定に基づき、規約を定めて、希望する市町村等と共同で行政不服審査会を設置する。なお、行政不服審査会の庶務事務は県が行い、市町村の負担軽減を図る。



4 今後のスケジュール

- ・ H27 年 12 月 市町村等と規約案、経費負担等について調整
- ・ H28 年 2 月 共同設置についての議案を県及び市町村の議会に提出

# 行政不服審査法関連3法の概要

平成27年12月1日  
地域振興課

処分に関し国民が行政庁に不服を申し立てる制度（不服申立て）について、関連法制度の整備・拡充等を踏まえ、①公正性の向上、②使いやすさの向上、③国民の救済手段の充実・拡大の観点から、制定後50年ぶりに抜本的な見直しを行った。

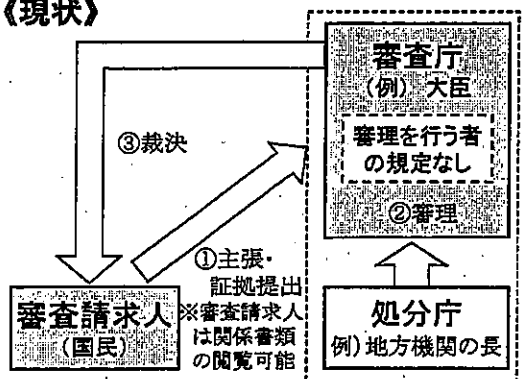
## 行政不服審査法

（平成28年4月1日施行）

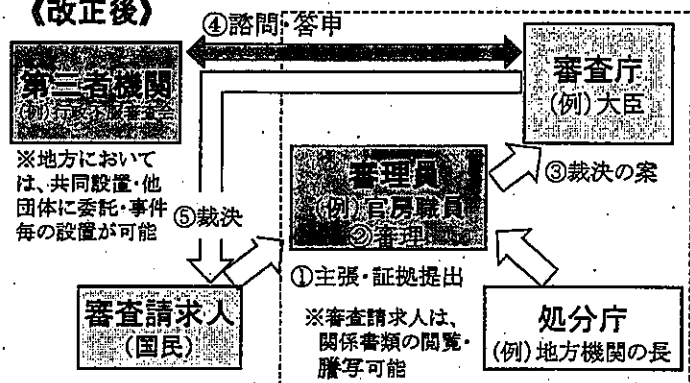
### ○審理員による審理手続・第三者機関への諮問手続の導入

- ・ 処分に関与しない職員（審理員）が両者の主張を公平に審理
- ・ 有識者から成る第三者機関が大臣等（審査庁）の判断をチェック

《現状》



《改正後》



### ○不服申立ての手続を「審査請求」に一元化

- ・ 「異議申立て」手続は廃止し、手続保障の水準が向上
- ※不服申立てが大量にされる処分等については「再調査の請求」（選択制）を導入

### ○審査請求をすることができる期間（審査請求期間）を3か月に延長（現行60日）など

※法律施行5年経過後に法律の見直しを検討

## 行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（同上）

○行政不服審査法の特例等を定める361法律について、行政不服審査法と同等以上の手続水準の確保を基本に、個別法の趣旨を踏まえ改正

- ・ 不服申立前置（不服申立てを経なければ出訴できないとする定め）の廃止・縮小 など

## 行政手続法の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）

○事後救済手続を定める行政不服審査法の改正に併せ、国民の権利利益の保護の充実のための手続を整備

- ・ 処分等の求め（書面で具体的な事実を摘示して一定の処分又は行政指導を求める制度）
- ・ 行政指導の中止等の求め（違法な行政指導の中止等を求める制度） など

総務省資料から抜粋

平成26年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（確定値）について  
 平成27年12月1日  
 地域振興課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、市町村において平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が算定され、数値が確定しましたので報告します。

（1）健全化判断比率

○ 早期健全化基準以上となる団体 …… なし

○ 健全化判断比率の状況（対前年度比較）

早期健全化等の判断の目安となる健全化判断比率に係る県内市町村の状況は次のとおり。

①実質赤字比率	…前年度と同様、全市町村で赤字なし
②連結実質赤字比率	…前年度と同様、全市町村で赤字なし
③実質公債費比率	…比率が増加した団体が一つあったが、おおむね起債発行の抑制や繰上償還などにより改善傾向にあり、地方債発行に許可が必要な18%以上の団体は1団体減の1となった。
④将来負担比率	…比較的公共事業等の多かった6団体で増加したが、いずれも基準の半分以下の数値であり、各団体とも健全な財政運営に努めている。 *若桜町、三朝町、日南町、日野町：将来負担比率なし（=資金不足が生じていない）

※健全化判断比率の内容、早期健全化基準・財政再生基準、市町村ごとの比率については、  
 <参考>を参照のこと。

（2）資金不足比率（公営企業に係る指標）

○ 経営健全化基準以上となる団体 …… なし

○ 資金不足が発生した公営企業会計及び資金不足比率の状況

市町村名	公営企業会計名	資金不足比率		
		平成26年度 決算	平成25年度 決算	資金不足比率が増加（悪化）した要因
境港市	土地区画整理費特別会計	4.2%	3.7%	地価の低迷により、用地の分譲価格が簿価に達していないため
北栄町	下水道事業特別会計	3.0%	2.1%	資金不足比率の算定方式の変更により、これまで算定上負債から除かれていた繰延収益（償却資産の取得に係る補助金等の未償却部分）が負債算入されることとなったため。

※「資金不足比率」：公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模（営業収益））。  
 資金不足比率の経営健全化基準＝20%

<参 考>各市町村の健全化判断比率一覧

各市町村のいずれの指標も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っている。

(単位：%)

指標 市町村名	①実質赤字比率 一般会計等の実質赤字 の比率 (対標準財政規模)	②連結実質赤字比率 公営企業会計も含めた 実質赤字の比率 (対標準財政規模)	③実質公債費比率 一般会計等が負担する 元利償還金等の比率 (3ヶ年平均) (対標準財政規模)	④将来負担比率 一般会計等が将来負担 すべき債務の比率 (対標準財政規模)
鳥取市	赤字なし	赤字なし	12.9	87.3
米子市	赤字なし	赤字なし	16.8	153.5
倉吉市	赤字なし	赤字なし	13.6	125.5
境港市	赤字なし	赤字なし	15.1	106.7
岩美町	赤字なし	赤字なし	13.7	57.3
若桜町	赤字なし	赤字なし	8.0	- (*1)
智頭町	赤字なし	赤字なし	11.4	115.7
八頭町	赤字なし	赤字なし	9.3	46.8
三朝町	赤字なし	赤字なし	11.2	- (*1)
湯梨浜町	赤字なし	赤字なし	15.5	29.3
琴浦町	赤字なし	赤字なし	12.6	132.4
北栄町	赤字なし	赤字なし	14.8	103.1
日吉津村	赤字なし	赤字なし	7.1	41.0
大山町	赤字なし	赤字なし	10.8	10.3
南部町	赤字なし	赤字なし	10.9	37.8
伯耆町	赤字なし	赤字なし	10.8	0.7
日南町	赤字なし	赤字なし	10.0	- (*1)
日野町	赤字なし	赤字なし	19.5	- (*1)
江府町	赤字なし	赤字なし	12.7	80.2
早期健全化 基準	11.25~15 (*2)	16.25 ~20 (*2)	25	350
財政再生 基準	20	30	35	
(参考)県分	赤字なし	赤字なし	12.7	107.2
早期健全化 基準	3.75	8.75	25	400
財政再生 基準	5	15	35	

\* 1. 「-」は、当該比率が生じていない（資金不足が生じていない）ことを表している。

\* 2. 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて設定される。

<参考>

## 平成26年度市町村普通会計の決算の概要

<概要>

○歳入総額は、普通建設事業費支出金の増加による県支出金の増加、消費税率引上げによる利用企業の増加による中小企業金融対策貸付金の増加等により、2年連続で増加。

○歳出総額は、消費税率引上げの給付措置である臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の増加、障害者自立支援関係扶助費の増加等による扶助費の増加等により、3年連続で増加。

<歳入>

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源 計 A+B+C+D+E	171,287	55.0	171,132	55.0	155	0.1
地方税 A	66,411	21.3	65,784	21.2	627	1.0
地方譲与税 B	2,074	0.7	2,175	0.7	▲100	▲4.6
地方特例交付金 C	209	0.1	225	0.1	▲16	▲7.2
地方交付税 D	94,589	30.4	96,008	30.9	▲1,418	▲1.5
地方消費税交付金等各種交付金 E	8,004	2.6	6,941	2.2	1,063	15.3
国庫支出金	35,823	11.5	39,200	12.6	▲3,377	▲8.6
県支出金	24,110	7.7	22,151	7.1	1,959	8.8
地方債	30,121	9.7	32,774	10.5	▲2,652	▲8.1
繰入金	6,580	2.1	5,896	1.9	684	11.6
その他	43,387	13.9	39,763	12.8	3,624	9.1
歳入合計	311,308	100.0	310,915	100.0	392	0.1

(注) 端数調整のため計と内訳が一致しない場合がある。

○主な増減

【地方交付税】全国的な定員合理化等に伴う職員数の減員や一般財源を充てる建設事業の減を反映した包括算定経費の単位費用の見直しによる需要額の減等による普通交付税の減

【各種交付金】消費税率引上げによる地方消費税交付金の増

【国庫支出金】地域の元気臨時交付金及び普通建設事業費支出金の減

【県支出金】普通建設事業費支出金の増

【地方債】土地開発公社解散に伴う代位弁済等のための第三セクター等改革推進債の皆減(米子市)

【その他】中小企業金融対策貸付金の増

<歳出>

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	130,015	42.9	125,728	41.7	4,287	3.4
うち人件費	40,428	13.4	39,919	13.3	508	1.3
うち扶助費	52,613	17.4	48,769	16.2	3,844	7.9
うち公債費	36,975	12.2	37,040	12.3	▲65	▲0.2
投資的経費	39,689	13.1	38,937	12.9	752	1.9
うち普通建設事業費	38,671	12.8	38,106	12.7	565	1.5
うち補助事業費	16,533	5.5	18,007	6.0	▲1,474	▲8.2
うち単独事業費	21,382	7.1	19,300	6.4	2,082	10.8
うち災害復旧事業費	1,018	0.3	831	0.3	187	22.5
その他の経費	133,113	44.0	136,553	45.3	▲3,440	▲2.5
うち物件費	35,790	11.8	34,091	11.3	1,699	5.0
うち補助費等	34,960	11.5	36,738	12.2	▲1,778	▲4.8
うち積立金	6,859	2.3	9,685	3.2	▲2,826	▲29.2
うち貸付金	18,424	6.1	16,354	5.4	2,070	12.7
うち繰出金	33,316	11.0	35,785	11.9	▲2,469	▲6.9
歳出合計	302,818	100.0	301,218	100.0	1,600	0.5

(注) 端数調整のため計と内訳が一致しない場合がある。

○主な増減

【人件費】職員数の増加や国の人件費カットに同調した給与削減措置の終了等による増

【扶助費】消費税率引上げの給付措置である交付金の増、障害者自立支援関係扶助費の増

【補助費等】土地開発公社解散に伴う代位弁済の皆減(米子市)

【積立金】昨年度、国の経済対策により単年度限りで交付された「地域の元気臨時交付金」を原資とした積立金の皆減

【貸付金】消費税率引上げにより利用企業が増加したことによる中小企業金融対策貸付金の増

【繰出金】流通業務団地整備事業特別会計廃止に伴う代位弁済の皆減(米子市)

平成26年度 市町村別普通会計決算の状況

(単位：百万円、%)

市町村名	歳入総額		歳出総額		実質収支		経常収支比率		地方債現在高		積立金現在高						
	増減額	一般財源	増減額	一般	増減額	増減額	増減額	増減額	増減額	増減額	増減額	増減額					
鳥取市	93,322	△ 2,074	51,909	△ 160	91,331	△ 1,957	42,285	2,015	7,164	△ 3,725	△ 418	86.0	2.3	97,409	△ 3,691	13,838	337
米子市	62,587	△ 2,064	31,118	610	61,597	△ 1,788	28,242	1,069	6,258	△ 3,181	△ 235	91.9	0.9	67,040	△ 426	5,295	396
倉吉市	29,431	2,429	14,343	△ 92	28,455	2,242	11,909	318	4,911	1,769	△ 403	93.7	2.9	29,645	1,474	5,010	△ 674
境港市	18,003	857	8,198	56	17,483	704	6,833	72	3,861	1,051	60	92.2	0.2	12,886	575	4,287	△ 568
岩美町	6,838	183	4,108	20	6,681	175	2,695	114	896	170	0	88.9	0.2	7,010	△ 216	3,050	△ 232
若桜町	3,446	△ 256	2,196	△ 33	3,205	△ 327	1,157	0	519	△ 171	44	83.2	2.2	3,170	37	1,877	△ 26
智頭町	8,400	1,010	3,923	35	8,050	1,148	2,166	18	2,708	1,327	△ 82	84.9	2.3	6,360	1,242	2,396	△ 492
八頭町	12,371	1,117	7,199	△ 15	11,876	1,264	4,500	71	2,365	1,328	86	82.9	△ 0.7	12,515	707	5,113	593
三朝町	4,588	6	2,987	△ 46	4,526	△ 26	1,874	△ 32	601	113	36	85.8	0.7	4,106	25	2,038	78
湯梨浜町	10,161	1,029	6,399	△ 40	9,913	1,037	4,602	△ 29	1,467	1,058	△ 39	85.7	△ 1.1	13,081	△ 204	6,293	355
琴浦町	10,722	△ 827	6,457	△ 22	10,480	△ 851	4,502	103	1,039	△ 1,204	17	88.0	0.6	15,599	△ 458	4,152	190
北栄町	8,096	270	5,376	4	7,875	464	3,588	60	666	△ 37	195	88.1	0.3	8,447	△ 367	2,990	331
日吉津村	2,988	142	1,392	53	2,894	690	917	39	1,079	682	49	89.1	△ 2.3	2,027	180	769	16
大山町	10,867	△ 190	7,287	△ 50	10,393	△ 179	3,996	△ 10	1,108	△ 404	418	87.2	1.9	11,275	△ 502	5,181	370
南郷町	7,554	211	4,732	10	7,305	177	2,840	62	1,243	518	8	85.5	0.7	7,371	94	3,721	187
伯耆町	7,731	△ 807	5,111	37	7,549	△ 635	3,381	321	885	△ 742	177	89.9	3.0	6,856	△ 667	3,685	78
日南町	6,762	160	3,921	△ 75	6,178	258	1,837	0	956	△ 18	177	90.2	△ 1.1	5,256	△ 346	4,055	204
日野町	3,291	△ 126	2,390	△ 44	2,986	△ 104	1,378	118	106	△ 142	206	88.7	1.1	2,239	△ 382	1,616	133
江府町	4,239	△ 676	2,243	△ 93	4,038	△ 692	1,311	△ 20	838	△ 690	176	87.7	5.4	3,862	52	1,088	△ 384
合計 (平均)	311,308	392	171,287	155	302,818	1,600	130,015	4,287	38,671	565	△ 1,790	87.9	1.1	316,154	△ 2,874	76,453	870

※繰越処理により、計と内訳が一致しない場合がある。  
※一般財源とは、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税等をいう。



平成 26 年度市町村地方公営企業の決算の概要

- 平成 26 年度市町村地方公営企業の決算について、収益的収支における総収益は、米子市宅地造成事業（米子流通業務団地）の廃止に係る収益減があったが、会計基準の見直しに伴う長期前受金戻入の増の影響が大きく、527 億 57 百万円（対前年度+12 億 95 百万円）となった。総費用は、会計基準見直しに伴う減価償却費の増・特別損失（退職給付引当金等の一括計上）等により、498 億 33 百万円（対前年度+77 億 38 百万円）となった。
- 資本的収支における資本的収入は、下水道事業等における建設改良費の減に伴う企業債発行額の減により、218 億 97 百万円（対前年度△9 億 39 百万円）となった。資本的支出は、下水道事業等における建設改良費の減により、351 億 49 百万円（対前年度△6 億 14 百万円）となった。
- 総収支は、会計基準見直しに伴う特別損失（退職給付引当金等の一括計上）等により、△37 億 83 百万円（対前年度△28 億 29 百万円）となった。
- 企業債の新規発行額は 107 億 39 百万円（対前年度△9 億 20 百万円）、企業債残高は 2,978 億 31 百万円（対前年度△94 億 37 百万円）であり、公営企業全体として見ると新規ハード事業は抑制傾向にある。

（単位：百万円）

区分	収益的収支								
	総収益			総費用			収支差引		
	26 年度	25 年度	増減	26 年度	25 年度	増減	26 年度	25 年度	増減
水道	10,812	9,942	870	11,618	9,202	2,416	△806	740	△1,546
工業用水道	23	30	△7	28	23	5	△5	7	△12
病院	17,618	16,836	782	19,606	16,501	3,105	△1,988	335	△2,323
電気	640	523	117	247	215	32	393	308	85
下水道	22,154	19,001	3,153	17,216	15,065	2,151	4,938	3,936	1,002
市場	80	75	5	48	33	15	32	42	△10
観光施設	883	990	△107	903	866	37	△20	124	△144
宅地造成	266	3,715	△3,449	9	11	△2	257	3,704	△3,447
駐車場整備	126	144	△18	66	79	△13	60	65	△5
介護サービス	155	206	△51	92	100	△8	63	106	△43
合計	52,757	51,462	1,295	49,833	42,095	7,738	2,924	9,367	△6,443

(単位：百万円)

区分	資本的収支									総収支		
	資本的收入			資本の支出			収支差引			(純損益(法適)+実質収支(非適))		
	26年度	25年度	増減	26年度	25年度	増減	26年度	25年度	増減	26年度	25年度	増減
水道	4,544	4,611	△67	8,528	8,404	124	△3,984	△3,793	△191	△1,217	399	△1,616
工業用水道	2	0	2	9	12	△3	△7	△12	5	△5	7	△12
病院	1,514	1,587	△73	2,550	2,535	15	△1,036	△948	△88	△1,989	336	△2,325
電気	82	798	△716	359	976	△617	△277	△178	△99	103	82	21
下水道	14,474	15,306	△832	21,838	22,446	△608	△7,364	△7,140	△224	505	△720	1,225
市場	932	82	850	971	135	836	△39	△53	14	3	5	△2
観光施設	192	129	63	349	336	13	△157	△207	50	△104	△14	△90
宅地造成	27	31	△4	224	286	△62	△197	△255	58	△365	△426	61
駐車場整備	63	81	△18	156	184	△28	△93	△103	10	△669	△623	△46
介護サービス	67	211	△144	165	449	△284	△98	△238	140	△45	0	△45
合計	21,897	22,836	△939	35,149	35,763	△614	△13,252	△12,927	△325	△3,783	△954	△2,829

# BeSeTo演劇祭2016に係る国際準備会議の開催について

平成27年12月1日

文化政策課

中国・韓国・日本で毎年持ち回り開催されているBeSeTo演劇祭は、平成28年度は日本で開催されます。

日本開催では、これまで主会場が東京都でしたが、来年度は、鳥取県を主会場として開催される予定です。

このたび、下記の日程により、各国委員が鳥取県に集結し、来年度の同事業の成功を目指して国際準備会議を行います。

- 1 期 日 平成27年12月15日(火)
- 2 場 所 鳥の劇場(鳥取市鹿野町鹿野)
- 3 主 催 第23回BeSeTo演劇祭実行委員会  
(NPO法人鳥の劇場、鳥取大学、鳥取市、米子市、(一財)鳥取県観光事業団、  
(公財)鳥取県文化振興財団、鳥取県で構成)
- 4 議 題 平成28年8月～10月開催予定の第23回BeSeTo演劇祭の日程及び上演作品  
の決定等について
- 5 参加予定者 中国・韓国・日本のBeSeTo委員のうち各国2名程度
- 6 全体日程

期 日	内 容 等
12月14日(月)	・各国委員参集及び交流会(鳥の劇場)
12月15日(火)	・県内での各上演予定会場視察(とりぎん文化会館、倉吉未来中心、米子市文化ホール等) ・国際準備会議(鳥の劇場)
12月16日(水)	・知事表敬(予定)及び記者会見(各国委員参加)

## 7 参 考

### (1) BeSeTo(ベセト)演劇祭について

- 1994年に、中国・韓国・日本の3名の演劇人が呼びかけ立ち上げた演劇祭。1994年のソウル開催から韓国→日本→中国の順に持ち回りで開催。相互の文化の違いを認識しつつ共同作業を行うことによって芸術を核とする相互理解を進めるとともに、世界文化への貢献を目指す。
- 来年度は、鳥の劇場代表の中島諒人氏が日本BeSeTo委員会会長に就任(H26/4月～)したこともあり、鳥取県を主会場として日本海側の地方都市(鳥取・富山・新潟県)で8月から10月に開催予定。
- 鳥取県では、中国・韓国・日本の演劇の他、シンポジウムや講演会、日中韓共同制作作品の上演も予定されている。

※BeSeToの頭文字は、北京(Beijing)、ソウル(Seoul)、鳥取(Tottori)の頭文字。従来のBeSeToの「To」は、従来の東京(Tokyo)を今回から鳥取(Tottori)に移行しPRを行う。

## (2) 第23回BeSeTo演劇祭実行委員会

会長	中島 諒人	NPO法人鳥の劇場代表理事・芸術監督、日本ベセト委員会代表
副会長	法橋 誠	鳥取大学理事、副学長
委員	姫村 正仁	鳥取市企画推進部文化芸術推進課長
委員	岡 雄一	米子市教育委員会事務局文化課長
委員	飯田 清紀	一般財団法人鳥取県観光事業団 夢みなとタワー館長
委員	中永 廣樹	公益財団法人鳥取県文化振興財団理事長
委員	神庭 伸子	鳥取県地域振興部文化振興監

以下就任予定

顧問	平井 伸治	鳥取県知事
顧問	林田 英樹	鳥取県政顧問
顧問	鈴木 忠志	演出家、劇団 SCOT 主宰(富山県)、日本ベセト委員会初代代表

## (3) 日本・中国・韓国BeSeTo委員

日本

代表	中島 諒人	NPO法人鳥の劇場代表、日本ベセト委員会代表
委員	金森 穰	振付家、舞踊家、りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館舞踊部門芸術監督、Noism芸術監督(新潟県)
委員	志賀 亮史	演出家、百景社主宰(茨城県)
委員	重政 良恵	劇団 SCOT 制作担当
事務局	岩片 健一郎	(公財)舞台芸術財団演劇人会議常務理事兼事務局長

韓国

代表	梁正雄	(ヤン・ジョンウン) 演出家/劇団旅行者(ヨハンジャ)代表
委員	尹汉雪	(ユン・ハンソル) 演出家/劇団 GreenPig 代表
委員	成耆雄	(ソン・ギウン) 演出家・劇作家/第12言語演劇スタジオ代表
委員	李姫真	(イ・ヒジン) プロデューサー

中国

代表	季国平	(ジー・ゴピン) 演劇評論家/中国戯劇家協会副主席
委員	王晓鷹	(ワン・ショイン) 演出家/中国国家話劇院副院長
委員	崔 偉	(ツウエ・ウェー) 演劇評論家/中国戯劇家協会副秘書長
委員	李華芸	(リ・カゲイ) 中国戯劇家協会国際部主任

第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」に出場した  
鳥取県選手団の成績について

平成27年12月1日  
ス ポ ー ツ 課

10月24日(土)から26日(月)までの間、和歌山県で開催された第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」に参加した本県選手団の成績について報告します。

- 20個のメダルを獲得し、メダル獲得率は61%となり、目標としていた60%を達成
- 4つの大会新記録を達成したことは、近年にない好内容
  - ・陸上競技(身体) 森 卓也(もり たくや) 選手 ソフトボール投、砲丸投
  - ・陸上競技(身体) 安野 祐平(やすの ゆうへい) 選手 車いす1500m
  - ・水泳競技(身体) 杉原 美由紀(すぎはら みゆき) 選手 25m自由形
- 聴覚障がいバレーボールは、平成19年に行われた第7回秋田大会以来の初戦勝利を収めた。結果は4位。

大会結果概要

(1) 参加者数

- ・本部役員 5名
- ・役員 22名(正式競技17名、オープン競技5名)
- ・選手 33名(正式競技23名、オープン競技10名)

(2) 獲得メダル数

- ・金メダル 7個 種目: 陸上4個、水泳2個、卓球1個
- ・銀メダル 10個 種目: 陸上5個、アーチェリー1個、卓球2個、フライングディスク2個
- ・銅メダル 3個 種目: 陸上1個、水泳2個

<内訳>

( ) は昨年度長崎大会の数

出場競技	出場者数	出場種目数 (延べ)	メダル数				
			金	銀	銅	合計	
個人 競技	陸上	9 (8)	19 (17)	4 (6)	5 (2)	1 (5)	10 (13)
	水泳	2 (2)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	2 (0)	4 (2)
	アーチェリー	1 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)
	卓球	3 (2)	3 (2)	1 (0)	2 (1)	0 (1)	3 (2)
	フライングディスク	2 (3)	4 (6)	0 (1)	2 (3)	0 (0)	2 (4)
	ボウリング	1 (2)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)
バレーボール(聴覚男)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
合計	24 (24)	33 (33)	7 (11)	10 (6)	3 (7)	20 (24)	

※個人競技への参加は、1人2種目以内。(リレーを除く)

※陸上の出場種目数には、4×100メートルリレーを含む。

## 個人競技 選手団別記録一覧

選手団	鳥取県
-----	-----

作成日: 2015年10月26日

選手番号	選手氏名	性別	障害区分	年齢区分	日程	競技No	競技名	種目名	記録	順位	風力	備考
31001	森 卓也	男子	13	2部	10月25日	2320	陸上競技	砲丸投	8m 77cm	1	0	大会新記録
31001	森 卓也	男子	13	2部	10月24日	1308	陸上競技	ソフトボール投	30m 42cm	1	0	大会新記録
31002	中村 開知	男子	27	1部	10月25日	2063	陸上競技	100m	11秒47	1	2.2	
31002	中村 開知	男子	27	1部	10月24日	1046	陸上競技	200m	23秒48	2	0.4	
31003	原田 靖浩	男子	27	1部	10月25日	2325	陸上競技	砲丸投	12m 38cm	5	0	
31003	原田 靖浩	男子	27	1部	10月25日	2337	陸上競技	ジャベリックスロー	29m 75cm	6	0	
31004	安野 祐平	男子	19	1部	10月25日	2018	陸上競技	800m	3分08秒98	2	0	
31004	安野 祐平	男子	19	1部	10月25日	2100	陸上競技	1500m	6分27秒78	2	0	大会新記録
31005	谷 悠聡	男子	28	少年	10月25日	2041	陸上競技	100m	11秒96	1	2.6	
31005	谷 悠聡	男子	28	少年	10月24日	1068	陸上競技	200m	25秒09	2	0.4	
31005	谷 悠聡	男子	28	少年	10月26日	3015	陸上競技	4×100mリレー	52秒71	2	0	
31006	門脇 雅也	男子	28	少年	10月25日	2042	陸上競技	100m	12秒28	6	5.1	
31006	門脇 雅也	男子	28	少年	10月24日	1056	陸上競技	200m	25秒02	3	-0.7	
31006	門脇 雅也	男子	28	少年	10月26日	3015	陸上競技	4×100mリレー	52秒71	2	0	
31007	門脇 一也	男子	28	少年	10月25日	2039	陸上競技	100m	12秒52	5	3.9	
31007	門脇 一也	男子	28	少年	10月24日	1062	陸上競技	200m	26秒55	6	0.2	
31008	渡 翔雅	男子	28	少年	10月24日	1213	陸上競技	立幅跳	2m 41cm	4	0	
31008	渡 翔雅	男子	28	少年	10月24日	1011	陸上競技	50m	7秒03	4	0	
31008	渡 翔雅	男子	28	少年	10月26日	3015	陸上競技	4×100mリレー	52秒71	2	0	
31009	下池 えり	女子	28	少年	10月24日	1022	陸上競技	50m	8秒90	4	0.9	
31009	下池 えり	女子	28	少年	10月25日	2207	陸上競技	立幅跳	1m 59cm	5	0	
31009	下池 えり	女子	28	少年	10月26日	3015	陸上競技	4×100mリレー	52秒71	2	0	
31010	杉原 美由紀	女子	11	2部	10月24日	4	水泳	25m自由形	25秒40	1		大会新記録
31010	杉原 美由紀	女子	11	2部	10月25日	79	水泳	50m自由形	58秒49	1		
31011	山根 真奈	女子	27	少年	10月24日	40	水泳	25m背泳ぎ	19秒99	3		
31011	山根 真奈	女子	27	少年	10月25日	113	水泳	50m背泳ぎ	43秒47	3		
31012	寺坂 真一	男子	02	-	10月25日	CP1	アーチェリー	コンパウンド50m・30mラウンド	315点	2		
31013	前田 真那	女子	17	1部	10月25日	212	卓球	一般卓球	3点	2		
31014	加賀田 梓	女子	17	1部	10月25日	211	卓球	一般卓球	4点	1		
31015	石田 瑠輝	男子	18	少年	10月25日	315	卓球	一般卓球	3点	2		
31016	森住 和彦	男子	-	-	10月24日	A19	フライングディスク	アキュラシー ディスリート・ファイブ	9投	2		
31016	森住 和彦	男子	-	-	10月25日	D28	フライングディスク	ディスタンス メンズ・スタンディング	45m 12cm	2		
31017	平田 一真	男子	-	-	10月24日	A15	フライングディスク	アキュラシー ディスリート・ファイブ	6投	4		
31017	平田 一真	男子	-	-	10月25日	D26	フライングディスク	ディスタンス メンズ・スタンディング	34m 00cm	4		
31018	下村 伸一	男子	-	壮年	10月25日	壮年男子1組	ボウリング	ボウリング	623	5		

# バードスタジアム国際交流基金の取崩しについて

平成27年12月1日  
交 流 推 進 課  
ス ポ ー ツ 課

スポーツ振興及びバードスタジアム改修のため、鳥取市から協議のあったバードスタジアム国際交流基金（公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会に設置）の取崩しについて、下記のとおり同意することとしました。

## 記

### 1 基金取崩しの内容

#### (1) 取崩し理由（鳥取市、（公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会））

バードスタジアムは、県高校総体や少年サッカー大会等をはじめ、グラウンドゴルフ、結婚式場など幅広く市民に活用され、かつ国際試合やＪリーグ公式戦（ガイナレ鳥取のホームスタジアム）が開催されるサッカーを中心としたスポーツ振興の拠点施設となっている。

一方、平成7年の建築から20年が経過し老朽化が進んでいる実情がある。このような中、平成30年には全国中学校サッカー大会の開催が予定されており、国際試合やＪリーグ公式戦会場利用や2020年東京オリンピック・パラリンピックでのキャンプ地誘致などによるスポーツ振興を図る上で（公財）日本サッカー協会（JFA）等が定める基準を満たしたスタジアム整備の必要があり、整備の財源としてバードスタジアム国際交流基金を充当したい。

#### (2) バードスタジアム改修計画

平成27年度：空調設備更新（19,489千円） ※全額基金充当

### 2 県の考え方

国際親善試合やＪリーグ公式戦の開催はサッカーに携わる青少年にとって励みとなり、将来にわたってのスポーツ振興に寄与するものであり、そのための施設整備についても基金の目的に合致するものとする。よって、国際大会等を支障なく開催するため、基金の取崩しに同意する。

### 【参考】バードスタジアム国際交流基金の概要

- (1) 造成年月日 平成7年11月14日
  - (2) 造 成 額 400,000千円（現在の基金残高 120,933千円）  
（内訳）鳥取県 200,000千円 鳥取市 200,000千円
  - (3) 基金管理主体 （公財）鳥取市公園・スポーツ施設協会
  - (4) 過去の取崩し状況
    - (H14) 63,000千円：ワールドカップ2002の「エクアドル」チームの受入れのため
    - (H22) 40,000千円：ガイナレ鳥取のJ2昇格に必要な財政基盤強化のため
    - (H23) 176,067千円：バードスタジアムの芝生、大型映像装置、照明改修のため
- ※ 基金の取崩しには、知事の同意が必要

## 副知事を団長とする交流協議団のジャマイカ派遣及び 駐ジャマイカ日本国大使来県結果について

平成27年12月1日  
交流推進課  
スポーツ課

### 1 ジャマイカに交流協議団を派遣

副知事を団長とする交流協議団が10月4日（日）から10日（土）の日程でジャマイカを訪問し、協議を行いました。

#### (1) ウエストモアランド県との協議結果【10月7日（水）及び8日（木）】

- ・10月7日（水）に県庁舎にてウエストモアランド県のモーア議長（首長）と協議し、友好交流を推進する方向で合意した。
- ・10月8日（木）に県議会議場にて鳥取県とウエストモアランド県の姉妹都市提携を進めるための協議覚書に署名した（別紙参照）。
- ・ウエストモアランド県の首長であるモーア議長は、早ければ平成28年3月を目途に来県する意向を示された。



#### (2) 在ジャマイカ日本国大使館 なかのまさのり 中野正則特命全権大使主催の夕食会での懇談結果【10月5日（月）】

- ・中野大使、モーア議長、ジャマイカ地方政府コミュニティ開発省のソープ事務次官と懇談した。
- ・現地時間9月30日（水）に行われた安倍首相とミラー首相の首脳会談を受け、日本とカリコム諸国間で初めてとなる姉妹都市提携に向け、鳥取県・ウエストモアランド県の両県で具体的に調整を進めていくことを確認した。
- ・両県の交流については、在ジャマイカ日本国大使館及びジャマイカ政府から協力・支援いただけることを確認した。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるジャマイカ陸上チーム事前合宿において、鳥取県での開催を後押しいただくよう要請した。

#### (3) ジャマイカ陸上競技連盟との協議結果【10月6日（火）及び7日（水）】

- ・ジャマイカ陸上競技連盟のウォーレン・ブレイク会長ほかと懇談した。
- ・鳥取県とジャマイカとが陸上を通じた交流を推進していくことを確認した。
- ・平成28年3月にジャマイカの陸上大会（チャンプス大会）へ訪問団を派遣することを提案した。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるジャマイカ陸上チーム事前合宿を鳥取県で開催いただくよう要請した。

### 2 在ジャマイカ日本国大使館の中野正則特命全権大使の知事表敬結果【11月9日（月）】

11月9日（月）に、ウエストモアランド県から本県への友好提携の申し出を仲介した中野大使が来県し、知事と面談されました。

- ・中野大使は、本県とジャマイカとの交流が一層深まっていくよう応援すること、早い時期に姉妹都市提携が実現できるようにできる限り支援することを約束された。
- ・ジャマイカの首相や外相との面談時などで、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるジャマイカ陸上チームの事前キャンプの鳥取県内実施を後押しする意向を示された。



## 日本国鳥取県とジャマイカ・ウエストモアランド県の 姉妹都市提携を進めるための協議覚書

日本国鳥取県とジャマイカ・ウエストモアランド県は、両国間の友好・相互協力の精神にもとづき、両県の友好交流を促進し、日本・ジャマイカの両地域の友好協力を深く発展させるため、姉妹都市提携の準備を進めていくことに合意した。

ジャマイカの国民的スポーツ「陸上競技」のナショナルチームが2度にわたり鳥取県においてキャンプを実施したという縁、ジャマイカ国内でその縁を感じたウエストモアランド県が鳥取県に姉妹提携を呼びかけたこと、そして、9月30日の安倍晋三日本国内閣総理大臣とシンプソン＝ミラー・ジャマイカ首相の首脳会談を受けて、両県の行政機関、民間団体、県民間での交流を発展させ、両県の人々の間に友情の絆を築いていく。

両県は、平等互恵の原則に基づいて、文化、スポーツ、青少年、教育、経済など幅広い分野において、それぞれの特色を活かした交流を推進する。例として、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるジャマイカチームの鳥取県での事前キャンプ誘致に向けた協力など、相互の発展に寄与していくとともに、農業経営の多角化、漁業の生産性向上、クリーンエネルギー開発などの地域経済の活性化に向けた協力を支援する。

両県は、引き続き緊密に協議を継続するとともに、双方で必要な手続きを行い、早期に姉妹都市提携を締結できるよう努めていく。

本覚書は日本語と英語により作成することとし、それぞれ1通を保管するものとする。

2015年10月8日



日本国鳥取県副知事  
林 昭男



ジャマイカ・ウエストモアランド県議長  
バーテル・モーア

